

渋沢栄一による資金と信用の供与： 1891～1931年の長期分析

島 田 昌 和

はじめに

これまで筆者は、主として『渋沢同族会会議録』を用いて、渋沢栄一の様々な事業への出資と保有株の売却動向を検討してきた（島田昌和 [1998a] [2002] など）。これまでおこなってきた、時期を限った部分的な検討において様々な形態の資金の動向についても言及しているが、それはあくまで断片的な検討にすぎない（島田昌和 [1994] [1995b]）。

『渋沢同族会会議録』を見ていくと、株式会社や合名・合資会社、匿名組合といった会社組織への出資が多く見られる中で、経営者個人への金銭貸与や連帯保証の引き受けといったさまざまな形での金銭の出入りが記載されている。これらの記載における金銭の貸与先は実に様々であり、また連帯保証などの信用の付与も含めて多様な形での資金の出入りが記載されている。会社組織への出資に加えて渋沢自身の銀行からの借入、そして経営者への個人的な貸付、連帯保証の引き受けや担保物件の貸し出しなどが渋沢の様々な企業や事業の育成にどのような関係を持っていたのかを明らかにしたい。これらの動向をあわせて分析することで、戦前期における資金面からの事業育成の一つの構造が浮かび上がってくることを期待している。

1. 渋沢家の出資以外の資金の動向

渋沢同族会と『渋沢同族会会議録』・『渋沢同族会議案』については既に言及しているのでここでは繰り返さない（島田昌和 [1994] 137～138頁, [2002] 37～38頁）。これまでの分析では主として『渋沢同族会会議録』を用いてデータの作成等を行ってきた。それは『渋沢同族会会議録』が同族会の議事録として決定事項を記録したものであるため、株式や資金の移動も最終決定記録と判断して差し支えないデータであるからであった。渋沢史料館が所蔵するもう一つの史料である『渋沢同族会議案』は事務局が同族会にかけの議案を事前に整理したものであり、決定事項等はほとんど会議録と変わらない。しかし、議題の提案理由等が詳細に記されていることが多く、今回のさまざまな資金等の移動を分析するに当たってはこれまであまり利用しなかったこちらの『渋沢同族会議案』を数多く参照した。

これまで検討してきた様々なタイプの出資以外に、渋沢同族会に諮られる資金の出入りに関する記載は実に多様である。その記載も様々な表現が使われている。例えば「貸付」という記載もあるし、「貸与」という記載も多数見受けられる。会議記録は40年間という長期間に及び、

表1 渋沢家の主な資金移動の年次毎一覧

年	貸付	株式貸与	連帯保証	臨時的支出	寄付	損失	臨時収入	借入	借入担保
1891	226,000	0	12,300	300	0	0	0	0	0
1892	2,950	0	600	0	0	3,423	4,150	0	0
1893	5,000	300	0	0	0	7,713	0	0	0
1894	2,900	0	675,820	1,000	0	0	0	1,000	0
1895	49,800	2,800	225,000	157	0	24,118	3,400	20,000	0
1896	48,610	14,350	125,000	1,500	0	1,250	150,000	0	0
1897	117,775	10,000	70,000	2,000	0	90,676	0	0	0
1898	14,108	160,000	60,000	1,619	2,000	125	0	250,000	0
1899	6,630	91,500	0	0	10,600	12,725	21,600	0	0
1900	14,675	125,000	0	3,000	5,500	2,195	0	40,000	0
1901	12,230	44,000	50,000	0	3,000	10,832	10,000	0	0
1902	0	91,000	30,000	7,189	1,200	15,864	9,932	110,000	0
1903	2,500	0	25,000	1,905	0	2,709	0	10,000	0
1904	9,073	5,000	50,000	0	10,000	497,058	45,520	170,000	73,000
1905	3,410	15,000	0	0	3,400	3,509	17,000	0	0
1906	4,040	0	3,651	5,697	46,300	700	35,250	0	0
1907	200	10,000	0	0	18,500	0	150,000	0	0
1908	13,910	27,500	0	15,370	13,250	19,363	0	275,000	307,836
1909	25,300	17,500	150,000	0	61,900	13,168	31,000	0	0
1910	18,000	15,000	150,000	3,500	20,650	8,060	0	0	3,750
1911	9,000	10,000	0	0	109,400	38,472	0	0	0
1912	12,640	10,000	0	0	11,000	1,294	68,100	0	0
1913	12,000	3,750	0	0	26,613	0	83,425	250,000	0
1914	22,700	5,000	0	0	43,500	16,550	0	0	0
1915	12,150	25,000	0	0	69,800	5,513	0	0	0
1916	12,500	10,000	66,000	0	130,000	320	312,500	0	0
1917	17,320	10,000	0	0	80,500	130,804	0	0	0
1918	15,000	90,000	600,000	188,049	103,888	0	0	100,000	25,000
1919	23,000	5,000	0	100,584	193,500	0	380,000	0	0
1920	24,500	336,100	0	0	81,200	0	0	0	0
1921	20,000	10,000	0	0	45,650	0	0	0	0
1922	120,300	85,000	0	14,875	89,000	0	0	0	0
1923	1,000	10,000	0	0	182,700	0	0	0	0
1924	4,000	5,000	0	0	22,000	0	0	0	10,000
1925	3,500	30,000	0	96,556	77,500	0	0	0	10,000
1926	29,000	84,200	0	1,000	132,200	0	0	0	0
1927	14,000	19,800	0	2,465	36,596	0	0	0	0
1928	5,600	72,500	0	47,857	84,500	0	0	0	0
1929	20,000	51,250	0	3,000	21,700	0	0	0	0
1930	0	5,000	0	0	29,225	0	0	0	0
1931	0	111,000	0	0	67,200	0	0	0	0
総計	955,321	1,617,550	2,293,371	497,623	1,833,972	906,441	1,321,877	1,226,000	429,586

（出典）『渋沢同族会会議録』（渋沢史料館所蔵）より作成。

記録者も変化している。記載に金銭貸与の期間や利息が書き込まれているかどうかなど、統一性に欠ける。これらの微妙な表現の違いは議事録としての厳密な使い分けがあったのかもしれないが、その使い分けを史料から読み取ることはむずかしく、筆者の判断を交えて大まかに分類をして検討することとした。

よってそれらの様々な資金や株式の移動に関する記載を「資金・株式の貸付・貸与等」「連帯保証人：信用の付与」「借入・借入担保等」「資金の支出：臨時的支出・整理償却・寄付」「臨時的収入」「譲渡・名義書換等の株式移動」に大別して検討していく。

それらの分類に従って、資金の動向を年次毎にまとめたものが表1の「渋沢家の主な資金移動の年次每一覧」である。以下、項目毎に検討していく。

2. 資金・株式の貸付・貸与等

表1中、「貸付」「貸与」「貸金」などと史料上、記載されたものをまず検討しよう。これには現金の貸付と株式の貸与の両方を含んでいる。株式の貸与と資金の貸与にわけて順次検討していく。先にも記したように「貸付」や貸金といった様々な表記がなされているが、内容的に同類と考えられるものを以下「貸与」で統一して表記していく。

資金の貸与であるが、年次毎の変化を見ていくと、さほど突出年が目立たず、全期間においてほぼ間断なく続いている。長期的に見ると漸増傾向にある。

貸与に当たって利息の記載があるものとなないものがある。貸与相手が「株式買い入れのため」とか「家屋再建費」として無利息で貸し出すことが明記されたものもあるが、利息記載のないものも多く、それが無利息貸し出しだったかどうかを特定するに十分な情報は残念ながら得られない。利息の記載のあるものについてだが、「年利息」表現をとるものと「日歩」表現をとるものが混在している。年利息も、5分から1割8分までばらつきがあるが、7分が最も多い。「日歩」表現は、記載数としてはさほど多くないが、明治30年代前半には日歩2銭5厘、3銭2厘、1銭8厘、さらに3銭といった記載がある。

『第一銀行史』によると60日以内の貸付は日歩利息で貸し付ける許可を受けたことが記されており、これに則ったものと判断してもさほど間違いはなからう（第一銀行八十年史編纂室編[1957]上巻、357頁）。

貸出金利であるが、「民間金利は一般に高いため、低金利による資金調達は容易でな」かったことが言われている。1927年の不動産抵当の個人間貸借金利で10～13%程度が当たり前だったようであり、渋沢の貸出金利は相対的に低かったことが想起される（寺西重郎[1982]223～225頁）。

資金貸与の理由について検討していく。まず、親族や親しい知人などに家屋購入や建築資金といった一時的な大きな出費について貸与したものがある。たとえば親族の穂積陳重へ1891年10月に転居費用として500円、1897年に桃井健吾へ結婚費用として1,500円、1901年に伊藤半次郎に家屋購入資金1,250円を貸し付けたりしている。桃井は「幼年以来庇護養成シタル縁故ニ依

り」との記載が『渋沢同族会議案』にあり、その後石井家に入って第一銀行に入行し、1931年から1938年の間、第一銀行頭取を務めている（渋沢青淵記念財団竜門社編[1960]別巻第4, 601頁）。伊藤は渋沢倉庫部支配人であった（『渋沢同族会議案』1901年6月21日の記載）。

次に渋沢に近い経営者層への事業関係資金や株式購入資金としての貸与があげられる。1911年に岡部五郎の営む小田原耕牧舎に営業拡張資金として1,500円を5か年賦で貸し付けている。1898年に渋沢の出資する匿名組合岩橋リボン製織所の営業者である岩橋謹次郎に対して必要な流動資本として1,000円を貸し付けている（『渋沢同族会議案』1898年7月31日の記載）。

一般的に戦前の大銀行は小口金融をあまり積極的に行っておらず、特に第一銀行は小口貸し出しはほとんど行っていなかったようである（藤野正三郎・寺西重郎 [2000] 143～145頁）。また、近江鉄道会社を事例とした部分的な指摘であるが、「銀行からの借入の形式はほとんどが約束手形の割引」の形態をとった指摘もある（石井寛治 [1999] 479頁）。銀行から長期の買入れを組むことは難しく、渋沢に近い経営者である浅野や古河などに対する巨額の貸与からさまざまな小口の貸与まで、個人として資金の支援をおこなわなければならなかった事実が浮かび上がる。

親しい経営者に株式買入れのための資金を貸与している事例も多々見られる。1892年に斉藤峰三郎に対し東京人造肥料会社の株式購入資金450円を貸し付けたり、1896年に谷敬三へ東京人造肥料会社50株と東洋汽船会社200株取得のため1,900円を貸し付けている。1897年の坂市太郎へ藤原炭鉱合資会社の出資金として62,500円貸し付けているのは1件あたりの金額としてかなり大きな事例である。

斉藤峰三郎は第一国立銀行に入行し、文書課長兼渋沢の秘書役、その後東京海上保険株式会社の副支配人に転出した後には、斉藤ビルブローカー社長に就任している。大正期には城東電気軌道会社常務取締役なども務めている。斉藤は渋沢を慕う経営者・管理者層の親睦団体であった龍門社の幹事長を務め、リーダー的存在であった時期もある（島田昌和 [2000] 「明治後半期における経営者層の啓蒙と組織化」10頁、渋沢青淵記念財団竜門社編 [1960] 別巻第4, 610頁、八十島親徳編 [1907]）。

谷敬三は王子製紙の支配人、東京人造肥料株式会社専務取締役を歴任した（島田昌和 [1998 b] 64・65頁）。坂市太郎は藤原炭鉱合資会社の技術上の担当者であり浅野総一郎と相談の上、同氏の加入を決め、出資額の半分を貸し付けている（『渋沢同族会議案』1897年11月25日の記載）。

それでは資金を貸与した金額上位者はどのような顔ぶれになるだろうか。金額の最上位に位置するのが古河市兵衛で225,000円を貸与している。1891年に225,000円の貸付金を第一国立銀行への負債に振り替えている記載があるのだが、古河市兵衛に対する渋沢の資金面での支援はよく知られたところである。森川英正の研究によると、第一銀行は1895年末で531,000円の貸付をしていたことが明らかになっており、その一部に当たるものと思われる（森川英正 [1980] 110頁）。

以下、近藤正道へ74,400円、竹田政智へ44,250円、堀越善重郎へ25,000円、増田明六へ14,000円と続く。近藤についてはどのような関係者か不明である。竹田は東京人造肥料株式会社支配人、東京園芸会社社長、小倉鉄道株式会社、大阪人造肥料株式会社、越後電気株式会社各取締役（島田昌和 [1998b] 65頁、八十島親徳編 [1907]、人事興信所 [1915]）を歴任している。堀越は貿易会社である堀越商會を営んでおり、龍門社の例会で頻繁に海外事情等を講演している（島田昌和 [2000] 20頁）。増田は、富岡製糸場、三井呉服店を経て1898年に第一銀行に入り、1906年に渋谷事務所に移り渋谷の秘書役となり、その後渋谷同族会社取締役、龍門社常務理事を兼務している（『宛名人名録』渋谷青淵記念財団竜門社編 [1960] 別巻第4, 625頁）。このように渋谷の周辺経営者または側近ともいべき経営者群が貸与の上位に並んでいる。

次に株式の貸与について検討していく。渋谷同族会社史料には貸付株数のみの記載が大半である。他の資金の出入りと比較するために1株金額を50円として金額推計を算出して表1に掲載している。50円で計算した根拠としては、戦前期の株式の一般的な額面金額が50円であることと、幾例か貸付株の1株が50円との記載があったことによる。分割払い込み中の株式も考えられなくはないが、貸付後に払い込み請求がくることへの処理が煩わしいと考えられ、全額払い込まれた株式が貸し出されたことが大半であろうと判断した。

明治期においては浅野に対する株式貸与が圧倒的に多い。1898年には浅野総一郎に対して第一銀行株を合計3,200株貸与しているが、浅野が銀行等から借り入れる際の担保として貸し出したものである。また浅野鉦山部に対して1900年には4銘柄2,400株、1901年には2銘柄880株、1902年には2銘柄1,820株を貸し出しているが、振出手形の担保や第一銀行からの貸し出しの担保として貸し出されたものであった。

大正期以降には親族への貸与が増える。中でも1920年が突出している。次男渋谷武之助、三男正雄、四男秀雄に合計して帝国劇場株300株や田園都市株500株といった株式を貸与している（『渋谷同族会会議録』1920年1月30日の記載）。渋谷栄一には長男篤二（1872年生）、次男武之助（1886年生）、三男正雄（1888年生）、四男秀雄（1892年生）の四人の男子が生まれ育った。大正期になるとこれらの男子がみな成人し、渋谷同族にも大きな変化が起こっている。すなわち、1913年の長男篤二の廃嫡決定、渋谷同族会社の設立（1915年）、田園都市株式会社の経営（1918年創立、秀雄が取締役支配人に就任）、そして渋谷正雄が中心となって始めた渋谷貿易会社の失敗（1919年）と、いくつかの大きな波乱を生じながら、それが渋谷家の家計にも影響を及ぼしているものと思われる。⁽²⁾株式の貸与もそれらとは無縁ではないと思われる。

渋谷周辺の経営者としてこれまで名前が出ていない2名の経営者が大正期以降に多くの株式貸与を受けている。一人は渡辺得男で合計2,500株を貸与されている。渡辺は初め第一銀行に入ったが、1920年に渋谷同族会社の取締役となり、併せて大日本麦酒、帝国ホテル、東京帽子の各取締役、日本硝子、秩父セメント、磐城炭礦、渋谷倉庫の各会社監査役を務めている（『宛名人名録』渋谷青淵記念財団竜門社編 [1960] 別巻第4, 631頁）。

もう一人は白石喜太郎で、600株あまりを貸与されている。白石は最初第一銀行に入り、1914

年に渋沢事務所へ転出している（「宛人名録」渋沢青淵記念財団竜門社編 [1960] 別巻第4, 612頁）。

株式貸与の目的は何だったのであろうか。一つは取締役就任や勤務の身元保証として株式が必要とされ、貸し出された。伊藤半次郎、桃井健吾、松平隼太郎、竹澤与四郎に対して第一銀行勤務のための身元保証として株券を貸与しており、鈴木庸次郎には王子製紙への勤務身元保証のために同社の株式を貸し出している。いずれも10株前後の株数である。定款に取締役就任のために必要な株数の規定をもつものもあり、その必要株数を満たすために貸し出されたケースもある。谷敬三が東京人造肥料株式会社の取締役就任にあたって株式の貸与を受けた事例などがこれにあてはまる。これは特に明治30年代までの間に見られた。とはいえ、数の上で圧倒的に多いのが浅野総一郎や浅野鉦山部への振出手形の担保として貸し出された事例のように、貸与者の借金の担保として株式が貸し出されたものであった。

3. 連帯保証人：信用の付与

引き続き、連帯保証人の引受について検討する。連帯保証の引受は明治20年代後半から明治30年代に集中しており、莫大な金額を引き受けている。横浜正金銀行に対するものが多く、石川島造船所や青木商会（青木直治）、堀越商会（堀越善重郎）などの機械輸入や原料輸入のための荷為替取り組みの連帯保証が多い。明治20年代後半から外国貿易額の急増とそれに伴った外国為替業務の急成長が記されており、それに合致しよう（横浜正金銀行編 [1976] 161頁）。

その他では浅野総一郎110,000円、渋沢商店（渋沢喜作・作太郎）75,000円など他の項目でも常に名前が出てくるメンバーが名を連ねる。連帯保証そのものはそれを引き受けるだけでは実際の金銭の支出は発生しない。問題は連帯保証を引き受けた債権を渋沢が肩代わりして支払うことになった場合であるが、その直接的な記述は見あたらない。

4. 資金の支出：臨時的支出・寄付・整理償却

その他の支出関係を一通り見ておきたい。「支出」や「臨時支出」、「出金」といった表現で記載された項目は、そう多くない。金額の大きなものとしては例えば1919年の土地購入費74,500円であり、その他には穂積家、秘書役の芝崎確次郎などの土地家屋等購入費、家屋修繕費、親族海外渡航費、治療費、自動車購入費などがあげられる。基本的には同族に関する、その時々々の臨時的支出である。

1918年に大きな支出が見られ、これは田園都市株式会社の事業として荏原郡玉川及び洗足方面の土地取得のための160,000円の計上がその主たる要因である。しかし実際の支出ではない将来の支出可能性に備えた予備決議である。

支出の中でも「寄付」は明治40年前後から急速に増大していき、またその延べ件数は実に膨大である。表1を見ると寄付の年次毎の金額は年によって大きな差が見受けられるが、実際には「5ヶ年賦」といった表記が多数見受けられ、それらは各年に反映されておらず、実際の寄付

支出はこの数値よりもっと平準化していたと思われる。

寄付の内容についての詳細な分析は別の機会に譲りたいが、ここでは簡単にその傾向を見ておく。寄付の先としては、日本女子大学のように特定の団体に定期的に寄付し続けているものと、水害や震災・大火の救済費などの一時的な寄付に分けられる。金額としても50円から100,000円に至るまで様々である。いずれにせよ、その寄付先の多様さと寄付総額の大きさには驚かされる。

ここで取り上げてきた支出は、渋沢の意思により、ある程度先の見込みをたてた上で支出されていたと見なしてかまわないであろう。しかしながら、以下の予期しない、本来的には歓迎しない支出の存在も大きい。「損失・償却・欠損・整理」等であるが、総額で5,595,078円92銭6厘に達する。この金額には貸付金34口合計10,353円52銭、滞貸金合計78,477円10銭9厘の一括処理といった項目も含まれているので二重に加算されている可能性もある。それにしてもあまりに巨額で驚かされる。これらは主として明治期に多く発生している。

大きな金額について多少検討していこう。早い時期で損失整理が一括して現れるのが、1897年である。1897年11月25日の同族会で「貸付金ノ内別表記載三十四口此合金一〇三五三円五十二銭八回収ノ見込ミナキニ付キ臨時支出」、「滞貸金四十七口此合金七万八千四百七十七円八十銭九厘ハ滞貸準備金ヲ以テ償却」と記されている。合計で88,831円32銭9厘の貸し倒れ金を償却したことになる。1件あたり1,000円程度の貸付が回収不能またはそれに近い状態になっている。『渋沢同族会会議録』に記載のある、明治20年代の貸付総額は300,000円以上の額にのぼる。償却合計件数が81口におよび、同族会で金銭出納を管理するようになる以前からの滞貸金も含まれると思われるが、貸与資金のうち累積した滞貸額がいかに巨額であったかがわかる。

次にまとめて償却をおこなった年が1904年である。この年には493,174円39銭というきわめて巨額の損失を負っている。大口の損失が集中しており、浅野鉦山部組合356,744円40銭、浅野鑿井部54,418円79銭9厘、渋沢作太郎7,053円41銭などが中でも大きな損失であった。⁽³⁾浅野関与事業がその多くを占めている。

この浅野鉦山部との関係は、1904年に渋沢が「一切ノ損失額ノ内金356,744円8銭ヲ負担」して「浅野鉦山部組合ヨリ脱退」することになった。鉦山部の経営不振の理由は「浅野鉦山部ノ事業ハ其ノ初期ニ於テ大島其ノ他ノ経営ニ失敗シテ資本金ノ大部分ヲ損失シタル外尚近来熊沢硫黄山ノ事業ニ於テ非常ノ損害ヲ醸セシ」と記されている。渋沢は巨額の損失を被ったわけだが、その一部は「浅野石油部組合ニ対スル持分全部ノ権利ヲ九万円ニテ浅野総一郎ニ譲渡」する形で浅野によって埋め合わされている。残りの損失負担については第一銀行から「金拾七萬円ヲ向拾ヶ年賦利息年六分ノ契約」によって三重紡績その他の株を担保に借り入れ、負担したのであった（『渋沢同族会議案』1904年1月30日の記載）。また、浅野鑿井部の事業も不振に陥り、渋沢は鑿井部の負債34,418円79銭9厘を負担し、出資金の内、20,000円を未回収のまま「同匿名組合契約ヲ解除」している（『渋沢同族会議案』1904年10月28日の記載）。⁽⁴⁾

大正期に単年度でそれまでの滞貸をまとめて整理した年がある。1917年であり、7月に27口合

計110,366円60銭を減価償却している。「当期間臨時収入金残額ニ於テ補填スル目途ヲ以テ」小倉鉄道など合計27種の所有株式をまとめて減価償却扱いにした。ここで記された臨時収入はその前年の第一銀行からの功労金300,000円等を指すと思われる。

このように渋沢の損失は、浅野関係事業においてはその金額は膨大であるが、その他では1件1件がそれほど膨大なものは目につかない。しかしながら焦げ付いたあげく整理しなければならなかった件数は実に多く、直接の比較はできないが臨時収入の合計1,670,000円に対し、900,000円あまりを焦げ付きの整理で失ったとも見ることができる。

大きな金額となる償却・整理以外の様々な償却・整理のいくつかの事例をここで記しておこう。記録上もっとも時期の古い損失が青山製氷会社であるが、同社は1890年3月に人造氷の製造・販売を目的として渋沢、大倉喜八郎、浅野総一郎等によって設立された。しかしながら事業は失敗し、1892年に会社を解散している（阪谷芳郎編 [1900] 第2巻, 322頁）。この時の渋沢の負担額は614円75銭2厘であった。

もう一件初期の事例として、製藍会社は青年時代に師と仰いでいた尾高惇忠の協力のもと、輸入藍に対抗して小笠原諸島で国産の藍・インディゴを栽培し、それを国内で販売することを目的として1888年に設立された。しかしながら、藍・インディゴの栽培に気候風土があわず、1892年8月に解散している（阪谷芳郎編 [1900] 199～207頁）。そのときの渋沢の損失額は2,808円であった。

輸入藍に対抗できる藍の国産化事業に失敗した渋沢は、尾高の知人である青木直治をして印度藍の独自輸入を試みた。1895年3月には印度藍85,000円分を買い付けて輸入販売をおこなった。さらに同年10月には青木商会を設立して本格的に藍の輸入販売事業を開始する（阪谷芳郎編 [1900] 207～209頁）。渋沢は設立資金として40,000円を貸し付け、さらに青木が横浜正金銀行から借りた25,000円の借金の保証人にもなっている。しかしながら事業はうまくいかず、1896年12月には会社を解散している。このときの渋沢の損失額についてははっきりした記述がないが相当の額を渋沢が負担したことは想像に難くない。

渋沢は、生家において藍玉の製造・販売を手がけていた経験から藍に対する思い入れは強かったのであろう。また少年時代、書の手ほどきを受け、行動を共にしてきた尾高惇忠は、明治以後も藍の研究を続けていたため、なおさら渋沢は、藍に関する事業に大いに執着したのであった。

軌道に乗せるまでかなりの出費を必要とし、会社の解散に至った例を1例あげておこう。渋沢は青木孝が1894年に設立した青木漁獵組に賛同し、援助をおこなっている（阪谷芳郎編 [1900] 219～233頁）。この会社は北海道でのオットセイなどの海獣猟をおこなうものであったが、なかなか軌道に乗らず、渋沢は継続的に資金を投与した。『渋沢同族会会議録』によると1896年11月に8,250円を出資し、1897年3月には4,125円の増資を引き受けている。これだけでは済まず、1895年3月に2,000円、同年12月に1,500円、1896年12月に2,200円を貸し付けている。合計すると18,075円の資金投下をおこなったことになる。1903年に青木漁獵組は解散となり、解散現

金分配金から清算分を差し引いた残りの1,346円83銭を損失として臨時支出扱いにしている。さらに1904年に青木孝個人に対する年譜貸金および短期貸金の合計3,838円79銭を回収不能として損失処理している。

この事例では損失処理の内容が残っている。すなわち、担保物件の船舶「常磐丸」を債権者間で原価で引き取り、そこに多少の現金が青木氏から提出され、按分で分配した後、さらに残った渋沢の債権1,794円45銭をさらに無利息5か年賦で青木氏に貸し付けている。しかし担保物件は原価の半値以下でしか処分できず、さらに船の売却金さえもすぐには支払われず、無利息10か月の猶予を与えた貸金としている。であるので担保物件の処分差額1,066円30銭も損失金として臨時支出処理をしている（『渋沢同族会議案』1904年1月30日の記載）。すなわち、渋沢は青木漁獵組と青木孝から7,211円38銭の損失を被ったことになる。その後、1909年になっても青木氏への債権は1,894円24銭が未回収であり、「殆ント回収ノ見込ナキモノト認ム」と記載されている（『渋沢同族会会議録』1909年2月26日の記載）。

5. 臨時的収入

支出関係について概ね検討したので収入関係に移りたい。これまでの検討で渋沢の収入は主には持ち株の配当であり、新たな出資の引き受けのために持ち株を売却しながらそのための資金を捻出していたことが既に明らかになっている（島田昌和 [1995b] 115頁, [2002] 51頁）。同族会の史料に、収入に関するこれまで未検討の記述としていくつかの性格に分けられる臨時的収入がある。経常的な収入ではないので記載の件数として多いわけではないが、その都度の金額はなかなか巨額である。それらの主なものを検討していこう。

1896年に浅野回漕部組合の解散に当たり、渋沢の出資100,000円に対し、150,000円の純益金を受け取り、100,000円を共同積立金に編入し、残りを基本財産経常収入に組み込んでいる（『渋沢同族会会議録』1896年7月26日の記載）。

次が1907年の浅野セメント合資会社からの臨時収入150,000円である。これは浅野セメント合資会社で「財産目録ノ評価ヲ改製シ八拾万円ノ資本ヲ貳百万円トナシタル結果従来ノ出資金壹拾万円ヲ金壹拾五万円ト改ムル結果」、その差額を利益として臨時収入としたことが記されている（『渋沢同族会議案』1907年3月29日の記載）。1912年にも渋沢浅野鉱山組合の解散により臨時収入として68,100円を得ている（『渋沢同族会会議録』1912年12月25日の記載）。

1919年に380,000円という大きな金額が記載されているが、これは渋沢同族会社に別口預金として預けていた借入金勘定を共同積立金に編入したもので、純粋な「収入」の項目には当てはまらなうと考えるよかろう。

以上のように、収入と言っても、大きな動きは浅野に関係する匿名組合や合資会社への出資の清算に伴うものであった。これらの収入が渋沢の浅野に対するさまざまな援助にとっての見返りとして妥当とも言えるボリュームを持つのかどうか、後に再検討する。

6. 借入・借入担保等

これまで見てきたように渋沢の家計は、時として大きな支出が見られるが、これを賄うために借り入れを組んだことも見て取れる。借入総額は1,226,000円と巨額になる。借入先は専ら第一銀行であり、浅野総一郎に深く関与した浅野鉦山部関係の借入が1902年の110,000円、1904年の170,000円、1908年の75,000円と大きい。後半期では、息子の渋沢秀雄等が始めた渋沢貿易合名会社の事後処理として1918年の100,000円などの借入がめだっている。

大きな借入の時には保有株式で相応の担保を差し入れている。1908年4月に100,000円を第一銀行から借り入れたときは、第一銀行に対し売却委任状を添えて、8社3,320株を担保として設定している。これらの額面価格を合計すると132,836円になる。翌月には東京貯蓄銀行から100,000円を借り入れているが、その担保は第一銀行株2,000株であり、これも借入金額に匹敵する担保となっている。

借り入れの理由として「借入金返済ノ為」と記載されたものもあるが、「定期借入金ヲ増額」との表現もあり、恒常的に第一銀行から借り入れを組んでおり、さらに必要時に別途借り入れが組まれていたと思われる。

7. 譲渡・名義書換等の株式移動

株式の移動として記載された表現として、「譲渡」「譲与」「贈与」「売渡」「名義書換」等がある。これらの表現の明確な定義付けの記載は見あたらない。よって記載の共通点から類推するしかないのは他の項目と同様である。

まず、「贈与」は4件しかなく、「謝礼トシテ」「結婚祝」「報酬」などと記されており、まさに無償で相手に贈与されたものであろう。

「譲渡」「譲与」「売渡」は、譲渡先がすべての場合に明記されており、相対による株式の移動であった。有償であるかどうかの記載のないものもあるが、「払込額ニテ」や1株当たりの金額記載のあるものが多く、有償での移動と考えて無理はなさそうである。ただし、これら3つの項目の使い分けは、記述がまちまちであり、明確にその差を見いだすことができない。額面ではない譲り渡し金額の記載されたものも額面に多少の上乗せのある程度の金額であり、市場で売却した株式とは、売却の意味合いは大きく異なると考えられる。やはり穂積家や八十島親徳、尾高幸五郎といった親族、側近が多い。その他も西園寺公成、浅野総一郎、諸井時三郎、吉岡新五郎といった渋沢に近い人物ばかりである。⁽⁵⁾

名義書換は、すべて同族（長男篤二、穂積、阪谷）と側近である尾高幸五郎、八十島親徳、柴崎確次郎に限られる。八十島が5,653株と合資会社150,000円の出資分、明石照男が5,470株と合資会社への100,000円の出資の書き換えを受けている。これらを含めて「表面上ノ名義変更」と記載されているものもあり、実株の移動は売渡、分与、贈与、恵与などの表現がとられているものと思われ、あくまで形式の上での名義移動と思われる。

8. 資金，株式移動の連関—浅野の事例

以上、さまざまな渋沢家の資金や株式の出入りを大きく項目分けして検討してきた。項目分けすることで時系列での変化など、それぞれの特徴を見いだすことができた。各項目の移動金額や株数の上位にあがる人物はそれぞれの項目でその多くが共通していることもこれまでの検討でわかる。すなわち、資金や株式の変化は、その項目間で何らかの関係をもって生じていたとも言える。

そこで最後に、渋沢家の資金・株式移動の中でその総量・頻度からしてもっとも関係の深かった浅野関係事業との資金・株式の移動を検討することで資金移動の連関を検証したい。もちろん、浅野との関係はあくまで渋沢と浅野に固有のものであり、他との関係にはそれぞれの理由や経緯で資金・株式の移動の連関が生じていることは明らかである。それらの一つ一つを検証することはなかなか困難であるし、同時にその意味は積極的に見いだせない。一つの大きな代表として浅野との関係を見ていこう。表2は浅野との主な資金の移動を抽出したものである。

まず、役職就任や株式などの資金提供といった渋沢と浅野の関係を多少まとめておこう。浅野総一郎は、渋沢が取締役などの役員を務める会社において、東京瓦斯や磐城炭礦など、7社の役職に就いている。これは渋沢の事業協力者の中で役職兼任が最も多く、重要な事業協力者であることを示している（島田昌和 [1995a] 18頁）。

株式・資金関係においては明治20年代から既にその関係が見て取れる。例えば1893年に磐城炭礦株を1,873株、額面価格93,650円分引き受け、1897年に浅野セメント合資会社への100,000円の出資を引き受けており、かなりの大口出資者となっていた。

30年代に入ってもその前半においては、渋沢は次々と浅野の事業の出資を引き受けている。1899年には、浅野鉦山部へ125,000円、浅野鑿井部匿名組合に50,000円の出資をしている。このように浅野の事業に対し渋沢は次々に出資をおこなっていったのであったが、30年代に入ると、株式・資金の流れが徐々に変化していく。1898年に浅野が60,000円を借り入れるに際し、渋沢は担保として第一銀行株1,600株を貸与し、保証人にもなっている。1900年には1,900株、1901年には1,260株を同様の目的のために貸与している。1902年には、浅野鉦山部が「熊澤硫黄山事業資金不足を生じ、資金融通のため浅野総一郎の個人の名義で第一銀行から110,000円を借り入れている。その際に、渋沢が自己の保有株から磐城炭礦株など1,820株を手形振り出しの担保用に浅野に貸し出している（『渋沢同族会議案』1902年6月6日の記述）。このようにだんだんと出資以外に借入に対する保証が増えてくるのがわかる。

その後も浅野の事業への協力をおこなっているが、その出資には慎重になっている様子が見えがえる。すなわち、1906年に茨城採炭会社新株を1,250株引き受けているが、その総払込額の半分はそれ以前の渋沢の同社に対する持分などへの臨時配当によって賄われている。同様に1907年に浅野セメント合資会社の増資375,000円を引き受けるに際しても、従来の出資金の再評価によって150,000円の臨時収入を得たうえで増資を引き受けている（『渋沢同族会議案』1907年3月29日の記載）。

表 2 主要な浅野関係資金の移動一覧

西暦	株・資金の動き	会社名	出金	入金	備考
1896	純益金	浅野回漕部組合		150,000	同組合解散につき出資100,000円に対して
1899	臨時収入			21,600	元門司セメント会社所有地持分4,320坪を浅野総一郎から
1899	損金	藤原炭鉱合資会社	-5,280		同社解散につき
1901	臨時収入	茨城探鉱採掘権		10,000	浅野・坂共同事業
1904	損失	浅野鉱山部組合	-356,744		浅野総一郎との間で別紙覚書通りの取極めあり
1904	借入	浅野鉱山部	-170,000		損失金支払高のうち、17万を向こう10年賦利息年6分の契約
1904	負債	浅野鑿井部	-34,419		事業不振、組合契約解除、借金
1904	臨時支出	宝田石油(株)	-45,000		毎株50円払込、欠損金
1904	欠損金	宝田石油(株)	-20,000		
1904	剰余金	長門無煙炭礦(株)		4,368.6	臨時収入
1906	臨時配当分	茨城採炭会社		6,250	
1906	臨時配当分	茨城採炭会社		25,000	
1907	臨時収入	浅野セメント合資会社		150,000	臨時収入
1908	借入	浅沢浅野鉱山組合	-75,000		期限1年・年7分の利息
1913	臨時収入	浅野セメント合資会社		24,625	
1913	臨時収入	磐城炭礦(株)		58,800	
			-706,443	450,644	

(出典) 『浅沢同族会会議録』(浅沢史料館所蔵)より作成。

表2はこのような様々な浅野との資金や出資の関係のうち、臨時収入や純益金、臨時配当分といった収入と損金、負債、欠損金といった支出分をまとめたものである。収入としてはここに掲載したもの以外に保有株からの恒常的な配当があるはずである。この表の支出には「借入」が2件含まれており、これらが返済されたと仮定すると、渋沢の浅野事業に対する収支はほぼ拮抗することがわかる。

以上の渋沢と浅野の資金面での関係から次のようなことが推測できよう。渋沢にとって浅野の事業への出資はきわめて大きく、浅野の事業リスクに対しても渋沢は大きな負担を負っている。その後もいくらかの危険回避をおこないながらも浅野への出資を続けている。

一般的な傾向としては、前半期に負った負債を後半期でのビジネスで返済しているとも言える。渋沢の支援した浅野の事業は鉱山関係が多く、いくつも手がけた鉱山の初期投資は大きく、それを短期間で回収できるほど開発した鉱山はどれもがうまくいったわけではなかった。しかし、徐々に採掘レベルが上がり、負債を返済できるほどの経営規模になっていったがために返済されていった状況が想起される。⁽⁶⁾

ここにあらわれているのは、大口の損失処理や臨時収入などであり、恒常的に持ち株や出資分の配当があったことは大いに想像できる。よって、ここで導き出される一定の結論は浅野と渋沢の事業関係をすべて表しているものではないことは確かである。しかし、浅野にとっては、渋沢による出資や借入、担保のための株式貸し出し、連帯保証といった様々な資金と信用の供与があって、はじめて様々な事業の展開が可能であったこと、なおかつそれらを長期的に勘案してもらえたからこそ可能であったことははっきりと浮かび上がろう。

おわりに

これまで筆者が検討してきた株式の引き受けや様々なビジネスへの出資、そして保有株式の売却に関しては、データが膨大であっても記述の体裁がある程度整っており、整理・分析には取りかかりやすかった。しかしながら今回取り扱ったそれら以外の株式や資金の出入りは史料上の記載もまちまちであるし、記載表現も実に多岐にわたった。であるので便宜的にいくつかの項目に大別し、それぞれの項目での長期的傾向、さらには大きな変化を追うことを中心に作業を進めた。

資料の記載が多岐にわたる理由は、単に記録者が替わることで、記録書式が変化することに伴ったものだけではないことがおぼろげながら見えてきた。すなわち、記載が様々なのは資金や株式の移動が通常の経済活動にとって不規則であること、出資だけでは起業資金の供給は十分でなかったことをも含んでいるのである。

これまで筆者は渋沢が株式会社への出資だけでなく合資会社、匿名組合を利用した合名会社への出資と多様な出資形態を用いて様々なレベルのビジネスを資金面から支援した実態を明らかにしてきた。今回の検討でさらに出資以外の様々な資金と信用の供与をおこなっていたことが明らかになった。事業に必要な資金は設立時や大規模投資の必要な増資だけでなく、急ぎの

運転資金の調達や不測の事態の発生による事業計画外の追加投資の必要など、株主からの追加出資を仰げない資金需要は当然あったはずである。低金利による資金調達が困難な環境故に、それらに応じるために直接貸付をする場合もあるし、金融機関からの借入のための担保としての株式を貸与したり、連帯保証人を引き受けたり、といった様々な形態の資金と信用の供与となったのであった。

これらの供与は自らが借入れを組んで調達されたこともあり、また必ずしもすべて回収できなかつた実態も浮き彫りになった。それどころか焦げ付いた案件が実に多いことに驚かされる。

これらの供与先はやはり渋沢に近い経営者に対するものが多い。渋沢の株式会社への出資は、渋沢がもともと関係が深かった事業や経営者ばかりでないことがこれまでの分析でわかっているが、それと比べると様相を異にする。焦げ付くことをある程度覚悟した上での供与であったと思われ、致し方ないのかもしれない。

いずれにせよ渋沢は、出資に加えて様々な形の資金と信用をビジネスに供給することで不安定性・不確実性の高かった明治中期のビジネスの立ち上げを支援し、長期的な視点での安定化を図ったと言えよう。それは結果としてかなりの私財を提供する形での下支えであった。

(注)

- (1) 近藤正道の名は『竜門社員名簿』になく、また『人事興信録』等の一般的な人名簿にも見あたらない。貸付理由として「医院開設費用として」といった表記が見られ、経営者・企業家ではなさそうである。
- (2) 1919年10月の同族会会議で渋沢貿易会社解散と渋沢正雄の1年間の同族会員資格停止を決めている（『渋沢同族会議案』1919年10月29日の記載）。
- (3) 渋沢作太郎は、渋沢の従兄弟であり、横浜の渋沢商店などを経営した渋沢喜作の子息である。渋沢作太郎の負債は、父喜作が北海道製麻会社の経営に失敗し多額の損失を負い、それを引き継いだものである。
- (4) 八十島親徳の日記にも「鉦山部損失負担ノ結果、将来年収減スルニ付、各家歳計少クトモ二割ヲ減スル様心ガクベキ事」という記載がある（1904年2月24日の日記、渋沢青淵記念財団竜門社編 [1960] 第29巻、319頁）。
- (5) これらの人々はほとんどが龍門社の特別会員になっており、その点からも渋沢との関係の深さを窺うことができる（八十島親徳編 [1897]）。
- (6) 浅野財閥の経営に関しては齋藤憲 [1998] が詳しい。浅野財閥の経営実態に関しては、その手がけた事業の多さと合資・合名会社形態の事業も多いため全容は掴みにくい。明治30年代以降、浅野の主力事業ともいえる浅野セメントや磐城炭礦の事業が軌道に乗ってきている（齋藤憲 [1998] 38～50頁）。

石井寛治 [1999] 『近代日本金融史序説』 東京大学出版会。

阪谷芳郎編 [1900] 『青淵先生六十年史 近世実業発達史』 龍門社。

島田昌和 [1994] 「渋沢栄一の明治20年代株式保有動向にみる企業者活動」『経営論集』（文京女子大学）第4巻第1号。

- 島田昌和 [1995a] 「渋沢栄一の企業者活動と関係会社」由井常彦・橋本寿朗編『革新の経営史』有斐閣。
- 島田昌和 [1995b] 「渋沢栄一の明治30年代株式・資金の移動にみる企業者活動」『経営論集』（文京女子大学）第5巻第1号。
- 島田昌和 [1998a] 「産業の創出者・出資者経営者＜渋沢栄一・渋沢家財務史料を中心に＞」伊丹敬之他編『企業家の群像と時代の息吹』有斐閣。
- 島田昌和 [1998b] 「渋沢栄一の企業者活動とその周辺経営者」『経営論集』（明治大学経営学研究所）第45巻第2・3・4合併号。
- 島田昌和 [2000] 「明治後半期における経営者層の啓蒙と組織化―渋沢栄一と龍門社―」『経営論集』（文京女子大学）第10巻第1号。
- 島田昌和 [2002] 「渋沢栄一の出資動向の長期分析：1891～1931年」『経営論集』（文京学院大学）第12巻第1号。
- 渋沢青淵記念財団竜門社編 [1960] 『渋沢栄一伝記資料』（全58巻）渋沢栄一伝記資料刊行会，（別巻10巻）渋沢青淵記念財団竜門社。
- 人事興信所編 [1915] 『人事興信録』第4版，人事興信所。
- 齋藤憲 [1998] 『稼ぐに追いつく貧乏なし』東洋経済新報社。
- 第一銀行八十年史編纂室編 [1957] 『第一銀行史』株式会社第一銀行。
- 寺西重郎 [1982] 『日本の経済発展と金融』岩波書店。
- 藤野正三郎・寺西重郎 [2000] 『日本金融の数量分析』東洋経済新報社。
- 森川英正 [1980] 『財閥の経営史的研究』東洋経済新報社。
- 八十島親徳編 [1897] 「龍門社員名簿」『龍門雑誌』第110号付録，龍門社。
- 八十島親徳編 [1907] 「龍門社員名簿」『龍門雑誌』第235号付録，龍門社。
- 横浜正金銀行編 [1976] 『復刻横浜正金銀行史』坂本経済研究所。
- 『渋沢同族会会議録』『渋沢同族会議案』渋沢史料館所蔵。